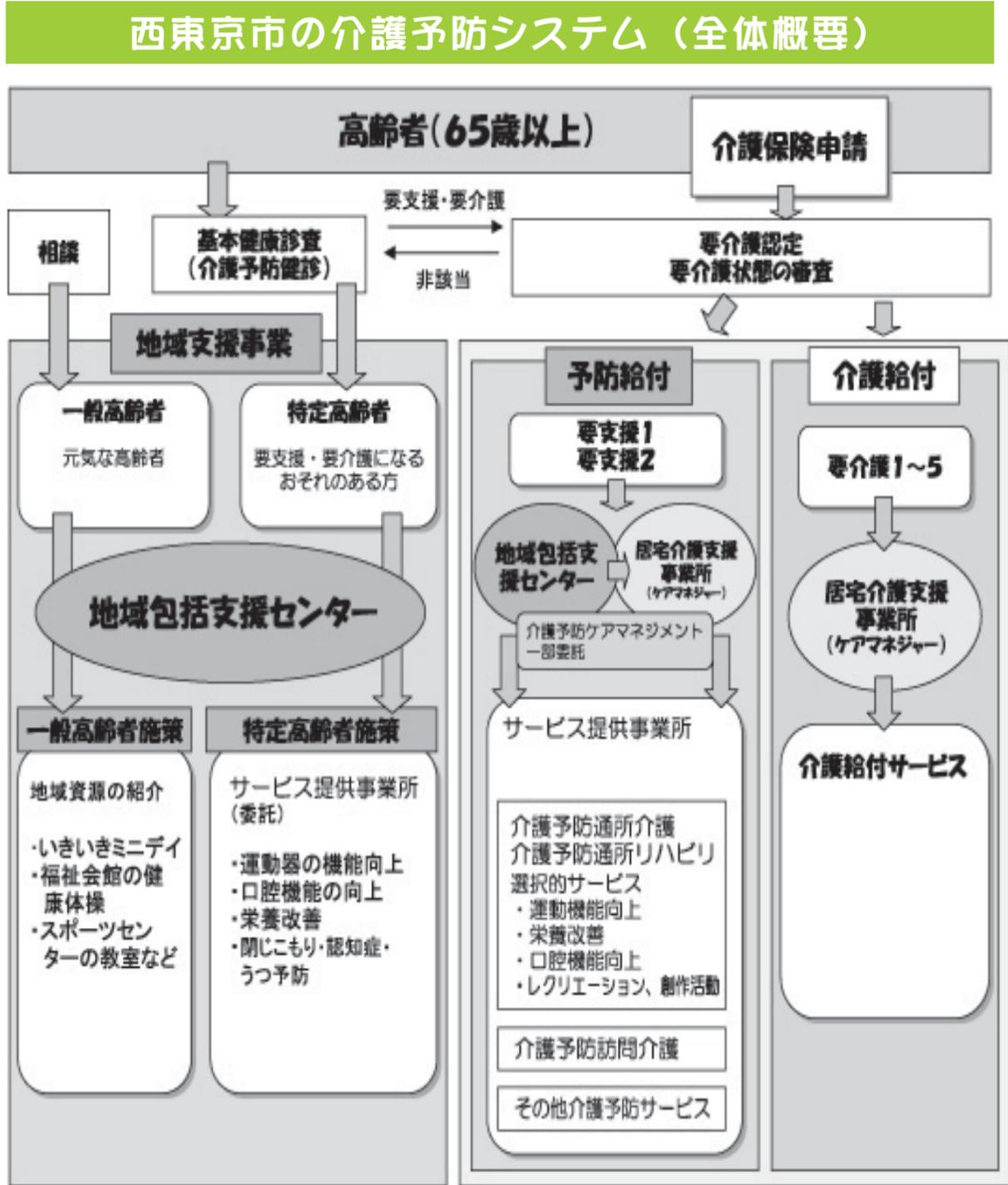


# た地域に住み続けられるために った相談拠点と介護サービス



## 介護保険のほかに市が提供する主なサービス

### 対象者別サービス一覧表

高齢者支援課高齢者サービス係（☎内線2332）...保谷庁舎

1	介護認定で要介護要支援と判定された方	高齢者入浴サービス 高齢者緊急短期入所 徘徊位置探索 高齢者日常生活用具給付 給付 高齢者等外出支援サービス	高齢者緊急短期入所 認知症高齢者 高齢者住宅改造費 給付
2	介護認定で非該当（自立）と判定された方	自立支援日常生活用具給付 自立支援ホームヘルプサービス	自立支援住宅改修費給付 自立支援ホームヘルプサービス
3	ねたきり高齢者	ねたきり高齢者おむつ貸与サービス ねたきり高齢者寝具乾燥サービス	ねたきり高齢者理美容券の交付 ねたきり高齢者寝具乾燥サービス
4	特定高齢者施策	運動器の機能向上 栄養改善 口腔機能の向上 閉じこもり・認知症・うつ予防	運動器の機能向上 栄養改善 口腔機能の向上 閉じこもり・認知症・うつ予防
5	その他	高齢者配食サービス 家具転倒防止器具取付	高齢者配食サービス 家具転倒防止器具取付

1, 2は、介護保険制度による要介護認定を申請し、その判定を受ける必要があります。  
 3は、ねたきり高齢者の方であれば、要介護認定にかかわらずうけられます。  
 4は、特定高齢者として、市長または地域包括支援センターが認めた方です。

センター - 住所	電話
6-2 保谷苑内	38-7090
1-7-69 高齢者センター - きらら内	51-1203
15-28 いずみ内	24-1200
4-17-14 母子保健センター - 内	67-8850
6-1 田無病院内	61-7081
4-5-6 西原総合教育施設内	51-8844
2-16-22 フロ - ラ田無内	68-2340
11-25 緑寿園内	62-1695